

木造住宅耐震改修工事費用を

補助します

申 問
 都市計画課建築指導係
 ☎72-2111内線329

市は、木造住宅の耐震化を促進するため、耐震改修工事費の一部を補助します。

対象者

次の全ての要件に該当する人

- ①市町村税の滞納がない人
- ②本補助金を受けたことがない人

対象住宅

市内にある木造住宅で、次の全ての要件に該当する住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ②地階を除く階数が2以下であるもの
- ③耐震診断を行った結果、上部構造評点が1未満のもの
- ④建築基準法および関係法令の規定に違反していないもの

対象工事費

耐震改修工事のうち、補助対象住宅における住宅の用に供する部分の耐震改修工事費用

補助金額

60万円を上限に、次のうちいずれか低い金額

- ①対象工事費の50%
- ②対象工事の延べ床面積に、1㎡当たり32,600円を乗じた額の50%

申込方法

工事の契約前に市と協議を行った後、必要書類を提出し、申込み※予算の範囲内で補助を行うため、申請をする前にご相談ください

※詳細は市ホームページをご覧ください

耐震診断についてのご相談

福岡県建築住宅センター

住宅相談コーナー

☎092・725・0876

ホームページ

<http://www.fkjc.or.jp/index.html>

第8回小郡・大刀洗地域

防災訓練を実施します

問協働推進課防災安全係
 ☎72-2111内線253

この訓練は、災害時における関係機関の連携強化、防災体制の確立、地域住民の防災意識の普及啓発を目的として、小郡市・大刀洗町合同で2年に1度開催しています。

今回は、地震・水害を想定し、防災関係各機関、地域の各関係団体が訓練を実施します。

一般の方も見学することができ

日時

9月13日(日)
午前9時30分から

会場

小郡運動公園多目的広場

【訓練内容】

- 災害対策本部運営訓練
- 陸上偵察・上空偵察・広報訓練
- 通行障害排除訓練
- ライフライン復旧訓練
- 倒壊家屋訓練
- 避難所運営訓練
- 水害孤立者救助訓練
- 水防訓練
- 炊き出し・給食訓練
- 災害ボランティアセンター設置訓練

ほか



▲前回訓練の様子